

埼玉県 × 地域守りの不動産団体

空き家の持ち主応援隊

【埼玉県空き家管理サービス事業者登録制度】

実家の管理は
結構大変・・・

税金も払わなければ
ならないし・・・



あなたの建物、今後どうしますか？

管理する

売却する

賃貸する

解体する

空き家のこと何でもご相談ください！

★自分だけではどうして
よいのか分からない
★施設に入り自宅のこれ
からが心配 など

このマークが
目印です。



●空き家に対応できる近くの不動産事業者をウェブで簡単検索

(公社) 埼玉県宅地建物取引業協会
電話 048-811-1840



(公社) 全日本不動産協会埼玉県本部
電話 048-866-5225

